

和歌山市道路照明等LED化業務（ESCO事業）に関する質問に対する回答（8月6日 回答）

No	質 問	回 答
1	優先交渉権者となった後に、詳細協議にて事業が困難と判断し辞退した場合、ペナルティは無いものとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	入札保証金及び契約保証金の免除条件についてです。和歌山市様契約規則第34条3項にて、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときとありますが、国又は地方公共団体を契約の相手方とするESCO事業締結済契約を2件以上提出する事との認識でよろしいでしょうか。	和歌山市契約規則第34条第3号にある「契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」の適用について、本契約においては、優先交渉権者決定後、過去の履行実績や履行状況等を総合的に確認した上で、契約保証金の納付が必要か否かを判断することとなります。
3	上記に続き、免除条件がある場合はお示ください。	具体的な免除条件はございません。
4	債務負担行為または長期継続契約のどちらでしょうか	本事業は債務負担行為を設定しています。
5	長期継続契約の場合、予算減額又は削除に伴う契約解除等にて翌年度以降に本事業の予算の削減等があった場合、受注者の損害は補填いただけますでしょうか	N o . 4 回答のとおりです。
6	トンネル灯の更新がありますが既設ボルト及び金具を流用するとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。現地調査の結果、流用が難しいと判明した際に別途協議とします。
7	仕様書の照明灯内訳では各照明灯の形状が不明の為、提案時は想定器具にて提案し調査後に現地に合わせた器具を再選定し金額等の協議は可能との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。現地調査後に別途協議とします。
8	仕様書の照明灯内訳では各照明灯のワット数及び数量の相違がある場合協議可能との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。仕様書記載の数量で提案してください。現地調査の結果、相違がある場合は別途協議とします。

9	企画提案書（様式第8号の2）には維持管理費削減予定額が必要になりますが、現状の維持管理費をお示してください。	8月5日更新分の回答を確認してください。
10	上記に続き、維持管理費が不明の場合は提案者にて想定価格を設定し提案するとの認識でよろしいでしょうか。	N o . 9回答のとおりです。